

会 議 録

会議の名称	令和3年7月定例教育委員会
開催日時	令和3年7月26日(月) 午後2時20分から午後3時10分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、 押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第24号 令和4年度使用教科用図書の採択について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和3年6月定例教育委員会会議録 ・議案 ・8月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	3人(議案第24号の審議の際は退室)
その他の事項	・議案第24号については、9月1日から公開とする。
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
<p>1 開会 教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、7月定例会を開催いたします。よろしくお願ひします。</p> <p>2 前回会議録の承認 岩井委員：自由討議の教育長の発言の中で、「おおくす」とありますが、分かりづらいため「適応指導教室おおくす」としてください。 該当箇所を修正することで、令和3年6月28日開催の定例会の会議録について承認を受ける。</p> <p>3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が4点あります。</p>	

1点目は、コロナ禍での行事についてです。宿泊行事については、延期していましたが、6月と7月に延期した岩倉東小学校と岩倉北小学校、曾野小学校の野外学習を実施し、無事に終了しました。秋以降の宿泊行事は、これからの新型コロナウイルス感染症の感染状況によりますが、新型コロナウイルス感染症が収束して、無事に実施できることを祈っています。生涯学習関係の行事では、9月に予定していましたが第10回市民カローリング大会と、10月のスポーツクラブ歩こう会は、中止が決定しています。11月の市民文化祭は、昨年度同様、本来4日間の日程を2日間に短縮して実施します。昨年度中止した岩倉市民音楽祭は、今年は実施します。

2点目は、GIGAスクール構想についてです。実施を迷っていましたが、タブレット端末の家庭への持ち帰りを決定し、既に希望者は、終業式の日には端末を家庭に持ち帰っています。本当は、学校で使用し、習熟が進んでから実施することを想定していましたが、子どもたちもタブレット端末を手にして興味、関心も高いことや、この夏休みに長期にわたって家庭に持ち帰ってもらうことによって、子どもたちのリテラシーも高まることを期待して、決断しました。手続につきましては、「持ち帰りタブレット活用ルール」を作成し、そのルールを親子で確認していただき、教育用情報機器等貸出申請書を提出していただいた家庭に、持ち帰っていただくといった手続を行っています。おおよそ、小学校で8割、中学校で5割前後が持ち帰りを行っています。中学校の方が少ない原因は、よく分かりませんが、あくまでも憶測ですが、既にスマートフォンなどでインターネットの怖さを保護者が知っているという可能性や、中学生になるとペアレンタルコントロールが効かなくなっていることが、原因ではないかと考えています。使用時間や不適切な使用など、心配されている家庭もあるとは思いますが、インターネットの怖さも含めて、これからの情報化社会を生き抜く力を付けてもらいたいと思い、各家庭の協力にも期待して、決断をしました。また、7月15日には、岩倉市小中学校PTA連合会教育懇談会が開催され、そこで、PTA役員の方々には、実際にタブレット端末を使用していただきました。参加者の皆さんは、とても驚かれていました。書く力や考える力が育たないのではないかといった、懸念される意見もありましたが、多くの方々には好意的に受け取っていただきました。また、指導用タブレット端末も持ち帰りができるよう、ルールを見直しました。教員も家庭で教材研究ができる環境を整備しています。

3点目は、子ども人権会議についてです。昨年度、一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会の主催で、人権講演会が開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になりました。そのため、岩倉市独自で11月27日に総合体育文化センターにおいて、岩倉市子ども人権会議と大野靖之氏のトーク&ライブを開催することになりました。大野靖之氏は、岩倉子ども人権の歌「また明日ね」の作曲者で、歌詞は子どもたちが考えました。このことは、あまり大人には知られていないため、広く知ってもらうことをコンセプトに開催することになりました。会は、子どもたちが主体となって進行する予定です。もし、ご都合がつけば教育委員の皆様も参加していただき、子どもたちの活躍を見ていただきたいと思っております。

4点目は、生理の貧困についてです。議会から要望があり、市役所などで生理用品の無償配布をしているところです。学校での配布は、いろいろ議論しましたが、必要な場合は保健室に取りに来てもらう方式にしました。様々な方から、トイレブースに置かないのかといった質問をいただいておりますが、学校は、子どもたちの健康や心身の発達をつかさどることが役目であるため、生理の貧困も含めて、その子の家庭環境などを把握しておくことが必要です。トイレに置いておいて、勝手に持って行ってしまうのでは、せっかくの子どもたちのサインを誰も知らないままになってしまいます。何か相談ごとがあるようなときに、そのような背景を把握したうえで、相談活動をしなければならぬということで、養護教諭中心に話し合いをしました。また、トイレには、困っていたら遠慮なく申し出て欲しいといったポスターも貼り、啓発しています。このような対応をしていますので、ご承知おきください。

子どもたちは、既に夏休みに入っています。日頃できないことに取り組んだり、エネルギーを充填したりする期間になると思っております。有意義に過ごせるように見守っていきたく思います。よろしくお願ひします。私からの報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第 24 号 令和 4 年度使用教科用図書の採択について(学校教育課)

5 報告事項

(学校教育課)

- ・タブレット端末の持ち帰りについて
- ・子ども人権会議について
教育委員で、ご出席いただける場合は、あらかじめ申込書を提出してください。

(生涯学習課)

- ・11月6日(土)、7日(日)市民文化祭
内容は、美術展、市民展、盆栽展、生花展。美術展には、小中学生の部を設ける。また、今年度は、通常の市長賞、美術展賞に加え、市制 50 周年記念賞を設けて表彰する。受賞した作品は、11月8日(月)から21日(日)まで、市役所2階の市民ギャラリーで展示する。
- ・11月7日(日)市民音楽祭
新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小し、感染防止対策を行いながら開催。

(子育て支援課)

- ・夏休みの放課後児童クラブについて
登録者数：通年利用者 444 人、夏休み利用者 189 人、合計 633 人

(令和 3 年 8 月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・なし

6 自由討議

江口委員：前回の教育委員会の際に、岩倉南小学校においてタブレット端末を各家庭に持ち帰ったといった話がありましたが、家庭に Wi-Fi 環境がなく、参加できなかった保護者が、取り残されるのではないかと不安がっていました。今後は、Wi-Fi 環境がない家庭は、どのように対応されますか。

事務局：Wi-Fi 環境がない家庭には、既に貸出用のモバイル Wi-Fi ルーターを貸出しています。

江口委員：タブレット端末を持ち帰らなかった家庭もあるみたいですが、私が知っている保護者は、下に小さい子どもがいて、壊されることが不安で、持ち帰らなかったと言っていました。

松本委員：自分のパソコンが自宅にあるため、学校のタブレット端末を持ち帰らなかったという子どももいるようです。

江口委員：中学校で、持ち帰る生徒が少ないのは、自分のパソコンが自宅にあることも理由としては、多いように思います。

丹羽委員：1年生と5年生の孫が、タブレット端末を持ち帰ってきました。長時間使用するかと思っていましたが、決められた時間を守り、使用しています。先生の教えをしっかりと守り、順番に問題も解いていました。

教育長：子ども人権会議に向けて、委員の子どもたちと Teams でチームを作りました。まだ、接続テストをする前でしたが、岩倉南小学校の児童から、チャットで質問がきました。また、先生た

ちは、指導用のタブレット端末を持ち帰って、子どもたちが夏休みに使用している状況を見られるのが楽しみだと言っていました。進む子どもは、どんどん進んでいくと思います。ただ、タブレット端末を使用するような宿題は出していません。自由に使ってもらっています。

押谷委員：6月に文部科学省から校則を見直すように通知が来ていたと思いますが、それはどうなっていますか。

教育長：通知が来るまでもなく、日常的に校則の見直しは行っています。南部中学校では、ちょうど通知が来た頃に、生徒総会で髪型の話が出ていました。ツーブロックが、なぜいけないのかといったテーマで議論がされていました。校則を見直そうとする風土があります。通知は、各学校に渡していますが、特段、てこ入れの必要は感じていません。

丹羽委員：自分たちの学校生活において、見直した方がよいと思っても、言い出しても無駄ではないかと思ひ、言わずにいる子どもがいるように思います。小さい頃から、疑問に感じていることを、言い出したことで、何かが変わったといった体験が必要ではないかと思ひます。そうすれば、いろいろなことに対して考える習慣がついてくるため、ぜひ小学校の頃から始めていただきたいと思ひます。

教育長：子どもたちは、真面目で決まりごとは、よく守りますが、それは、これまでの規範意識が大事であるといったことや、ルールは守りなさいといった時代の名残があるように思ひます。今は、自分たちの生活は自分たちで見直していく、自分たちの頭で考えようとするのを育てていかなければならない時代だと思ひています。

丹羽委員：生徒手帳に記載されている内容は、見直されていますか。

教育長：生徒手帳の見直しは、毎年、生徒指導部が行っていますが、見直しのアンケートを行っても、今のままでよいといった答えが多く返ってきます。このような点においても、主体性を育てていかなければならないと思ひています。

押谷委員：生徒が良いのであれば、良いとは思ひますが、面倒くさいと思ひているのではないかと思ひます。内申点もあるため、積極的な介入が自分の評価につながり、積極的になれないのではないのでしょうか。私たちや先生から見て、是としているものも、一般の人が見ると、非となるようなものもあるのではないのでしょうか。

教育長：社会常識から乖離しないように、見直していかなければならないと思ひます。

丹羽委員：大人が見直すのではなく、子どもたちが主体となり、考えていくことが必要だと思ひます。勝手に大人が考えていくようなことではないように思ひます。

押谷委員：このようなことを、子どもは面倒くさいと思ひ、関わり合いになりたくないと思ひているのではないかと思ひます。

教育長：南部中学校のように、生徒総会でツーブロックの話が出てくるのが健全であると思ひます。健全なことを肯定的に評価していく風土を、学校は作らなければならぬと思ひます。大人が決めたルールを守るだけの子どもにはしたくないと思ひます。ただ、面倒くさいだけなのかもしれませんが、そこはうまく自主活動を活性化するように働きかけていきたいと思ひます。

押谷委員：保護者から、新型コロナワクチンの子どもへの接種に対する相談はありますか。

教育長：教育委員会には、そのような相談はありません。学校に相談があれば、情報が挙がってきますが、今のところ、そのような話は学校からもありません。ただ、迷ってみえる保護者もいるとは思ひます。

教育長：本日も様々な意見をいただき、ありがとうございました。

以上で令和3年7月定例教育委員会を閉会します。次回は8月23日、午後1時より岩倉市役所で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年8月23日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹